

健康経営優良法人2025

(大規模法人部門)に認定

当社は健康経営への取組みが評価され、経済産業省で実施する「健康経営優良法人2025(大規模法人部門)」に認定されました。

(6年連続6回目の認定)



2025

健康経営優良法人

KENKO Investment for Health

大規模法人部門

健康増進活動

- ・社員一人ひとりの健康増進活動を会社がサポート
- ・当社独自の制度として2019年4月スタート

社員一人ひとりの健康増進

健康意識の向上



体力・体調の向上

気づく

つづける

変わっていく

◆対象者

原則全員参加 ※アルバイト社員は希望者のみ

◆仕組み

- ・健康に関する取り組みを行った社員に、所定のポイントを付与
- ・付与されたポイントに応じた金額を支給(1回/年)

◆年間サイクル

10月～翌年9月(1年間)

◆ポイント支給

12月(賞与または給与)

健康増進活動(健康ポイント制度)

歩数目標: 6,000歩/日

1ポイント=100円

ポイント項目		ポイント付与基準	付与数	付与頻度	備考
①	歩数	1日の平均歩数 3,000歩 達成 6,000歩 // (※1) 8,000歩 // 10,000歩 //	2 8 10 12	毎月	・活動量計の歩数実績に応じて、何れかのポイントを付与
		特別ポイント 1日の平均歩数 6,000歩以上達成	10	年2回 (10・4月)	・上記歩数達成ポイントに加算
		チーム対抗戦 ・平均歩数の上位6チーム ※但しポイント付与は6,000歩達成者のみ	10 8 5	年2回 (11・5月)	平均歩数1位チームのメンバー 10ポイント 2位～3位 8ポイント 4位～6位 5ポイント
		イベント参加 勤務地別に実施するウォーキングイベントに年間を通じ半分以上参加した人	10	年1回	所属室長の申告によりポイント付与 10月に総務から各室長に室員リストを送付 ⇒ポイント付与者を明示のうえ総務に提出
②	定期健診 検査項目	受診 再検査なし 要再検査 未済 要再検査 済	25 -50 25	年1回	・前年度の健診実績が対象
		全検査 すべて「A」判定	30	年1回	・当年度の健診実績が対象 ・自己申告制
		対象4検査 ①すべて「A」判定 ②「B」～「G」判定⇒改善 ③「D」～「F」判定⇒「G」 上記①～③のいずれかをクリアー	20	年1回	・前年度と当年度の健診実績との比較で改善 ※対象検査: ①血圧 ②血中脂質 ③糖代謝 ④痛風
		BMI 基準値をクリアー (18.5～24.9)	10	年1回	・当年度の健診実績が対象

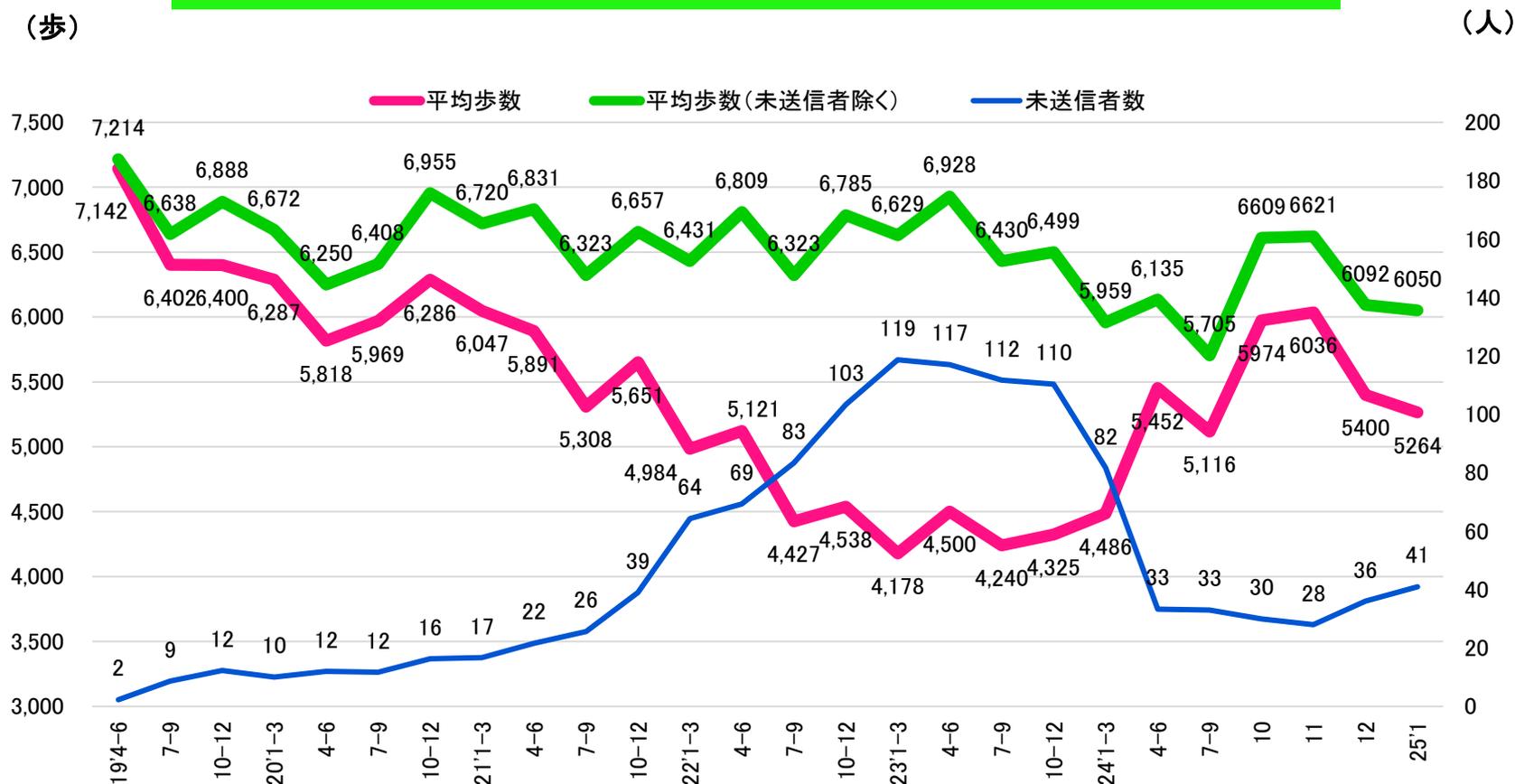
※定期健診ポイント(②)の付与要件・・・歩数ポイント(①)において、1日平均歩数6,000歩(※1)を年間で最低1回の達成した人

健康ポイント制度(歩数)

①1日の平均歩数と未送信者数の推移

《直近3か月実績》

参加率 90%、平均歩数 6,200歩(未送信者除く)

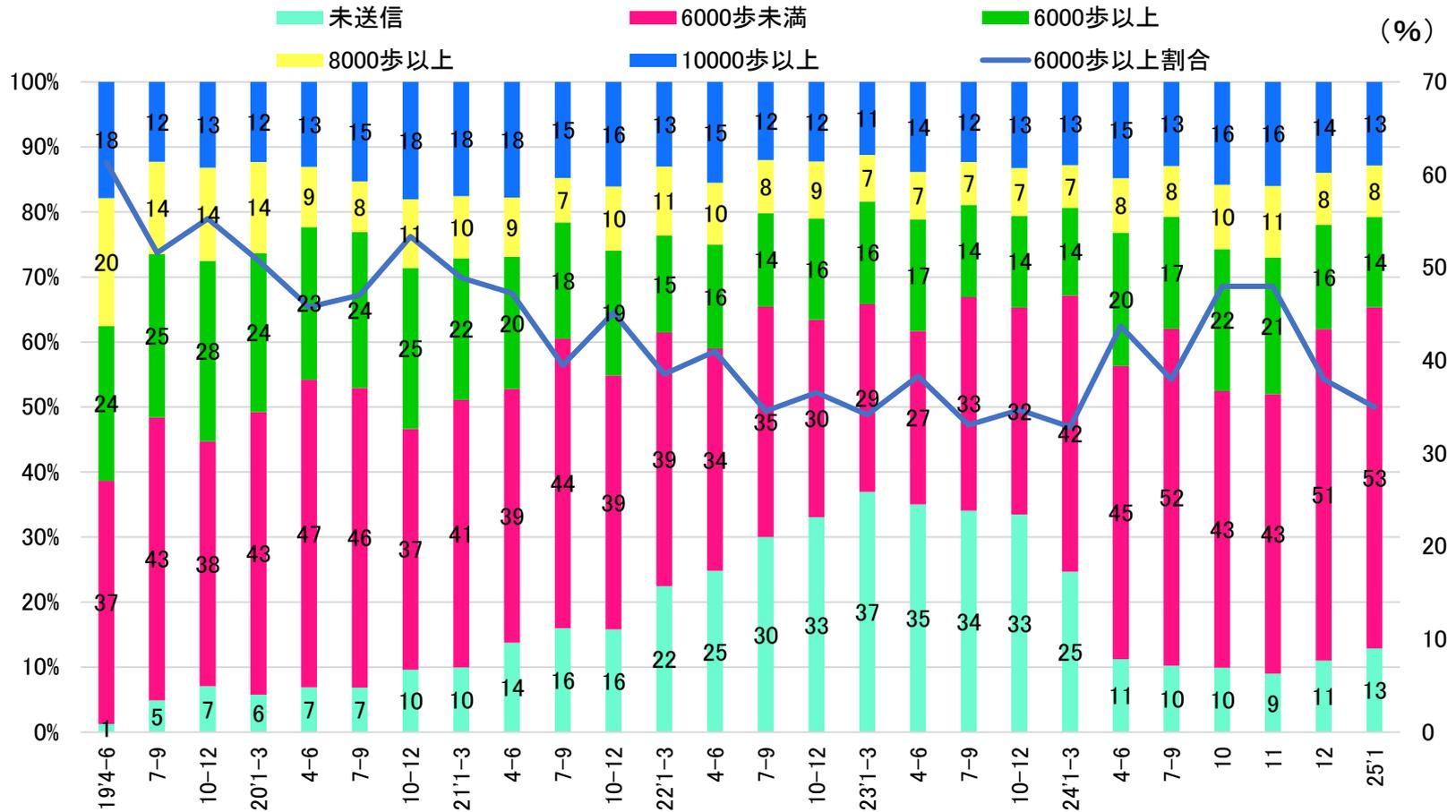


健康ポイント制度(歩数)

②1日の平均歩数 各歩数区分の割合

《直近3か月実績》

6,000歩達成率・・・39.6%



■ 健康増進活動(その他の活動)

《ヨガ教室》

- ・ 偶数月の昼休みに外部のヨガ講師を招いて月1回開催
- ・ 30分の2部制で行い、後半は椅子に座ってのヨガを実施
- ・ ヨガの強度は、低めで肩こり・腰痛予防、リラックスできる内容



《ボクシング教室》

- ・ 奇数月の昼休みに月1回開催
- ・ 外部のボクシング講師を招いて実施
- ・ 実際にパンチを打てるためストレス発散、運動不足解消に効果

《昼休みウォーキング》

- ・ 第2、4水曜の昼休みに大同ビルで実施
- ・ 2000歩以上歩いた方の景品で特保のお茶

《体組成測定会》

- ・ 23/10星崎工場体育館にて実施（21名参加）



《体力測定会》

24年度新施策

- ・ 24年4月～5月星崎・渋川各工場体育館にて実施（41名参加）

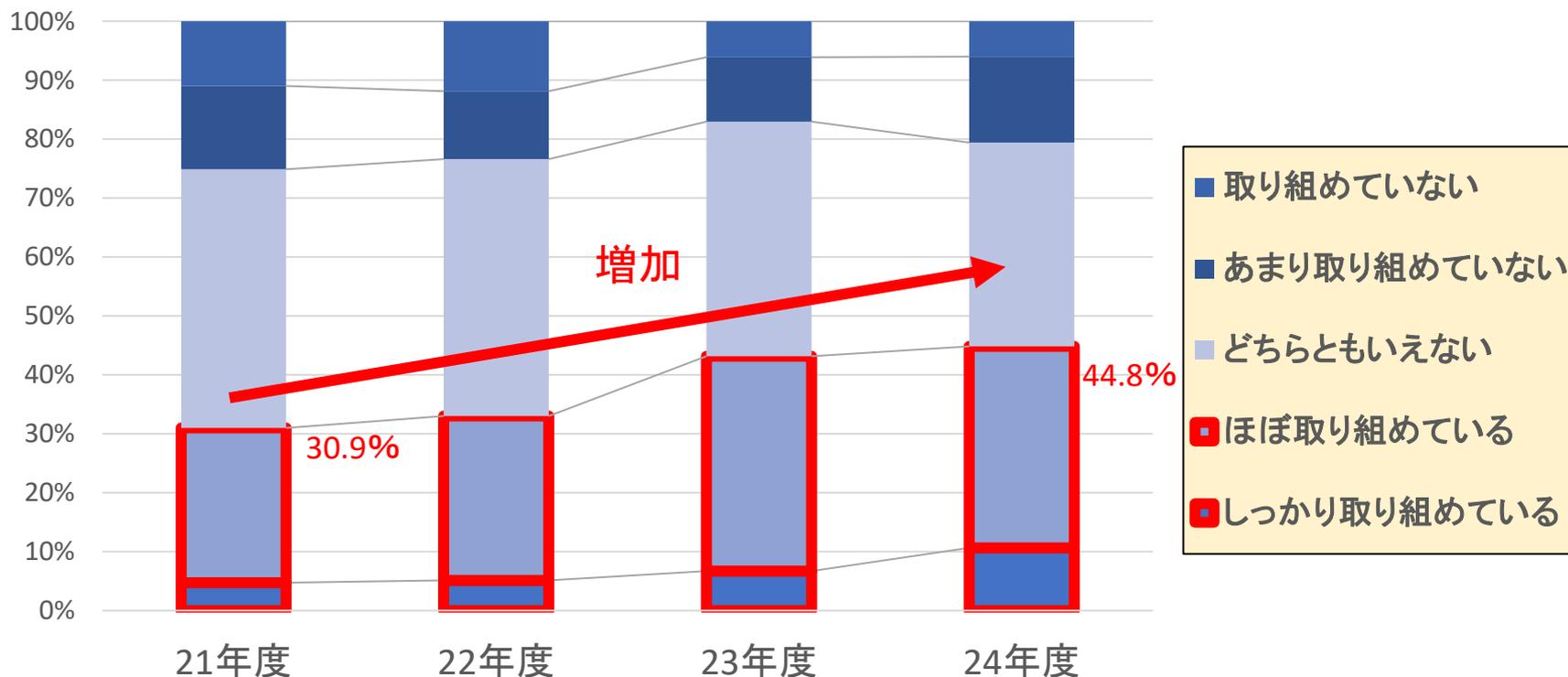


健康経営の効果・検証

①ワークエンゲイジメント

「仕事の取り組み姿勢」の変化

「心身ともに活力にあふれた状態で仕事に取り組んでいるか」という質問に対し、「取り組んでいる」と答えた従業員の割合は増加しており、仕事に対する姿勢が改善していることがわかった。



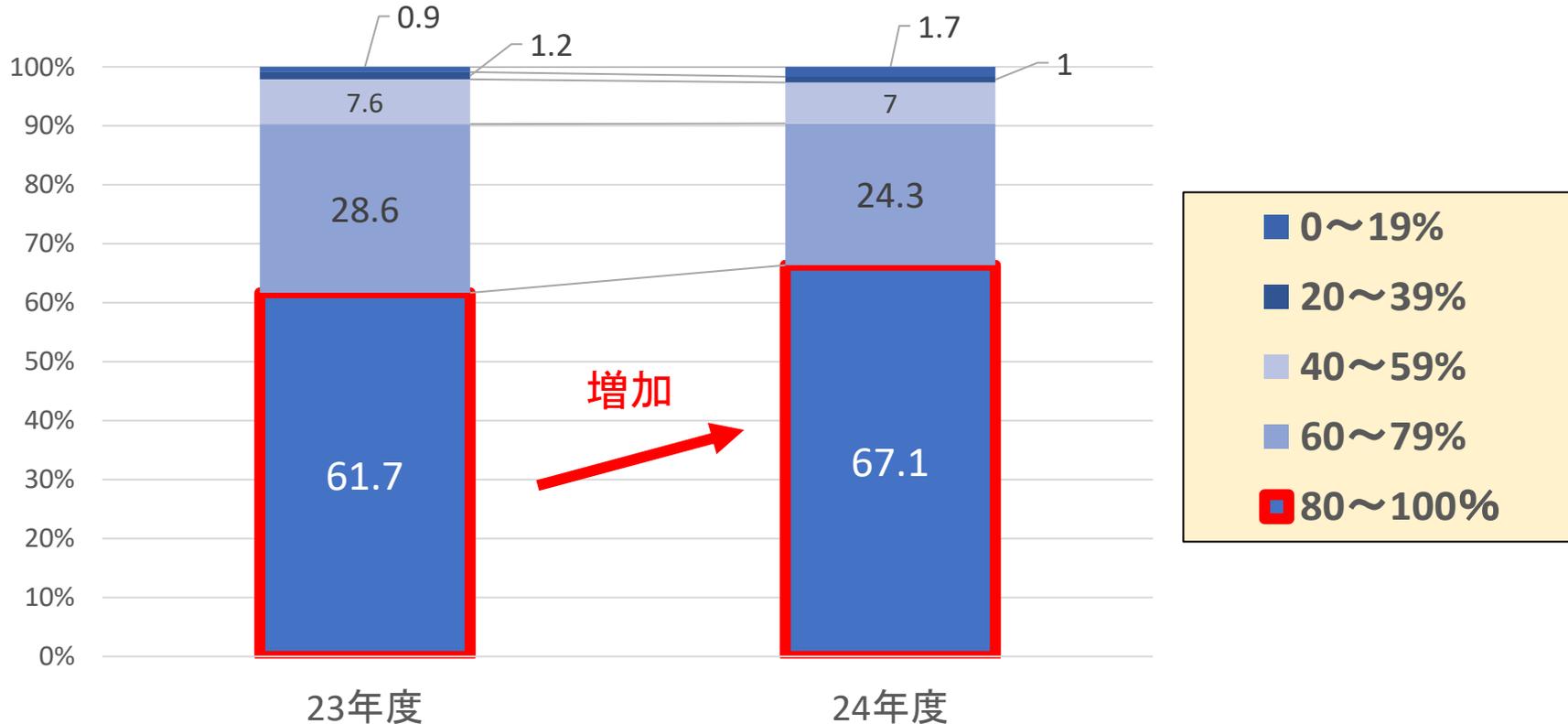
※定期健康診断問診票(Nº46)の回答結果

健康経営の効果・検証

②プレゼンティーズム

「仕事の出来評価」の変化

「病気やケガがない時に発揮できる仕事の出来を100%として、過去4週間の仕事の出来を評価してください」という質問に対し、「80~100%」と高い評価をした人の割合が増加し、仕事のパフォーマンス度が上がっていることがわかった。



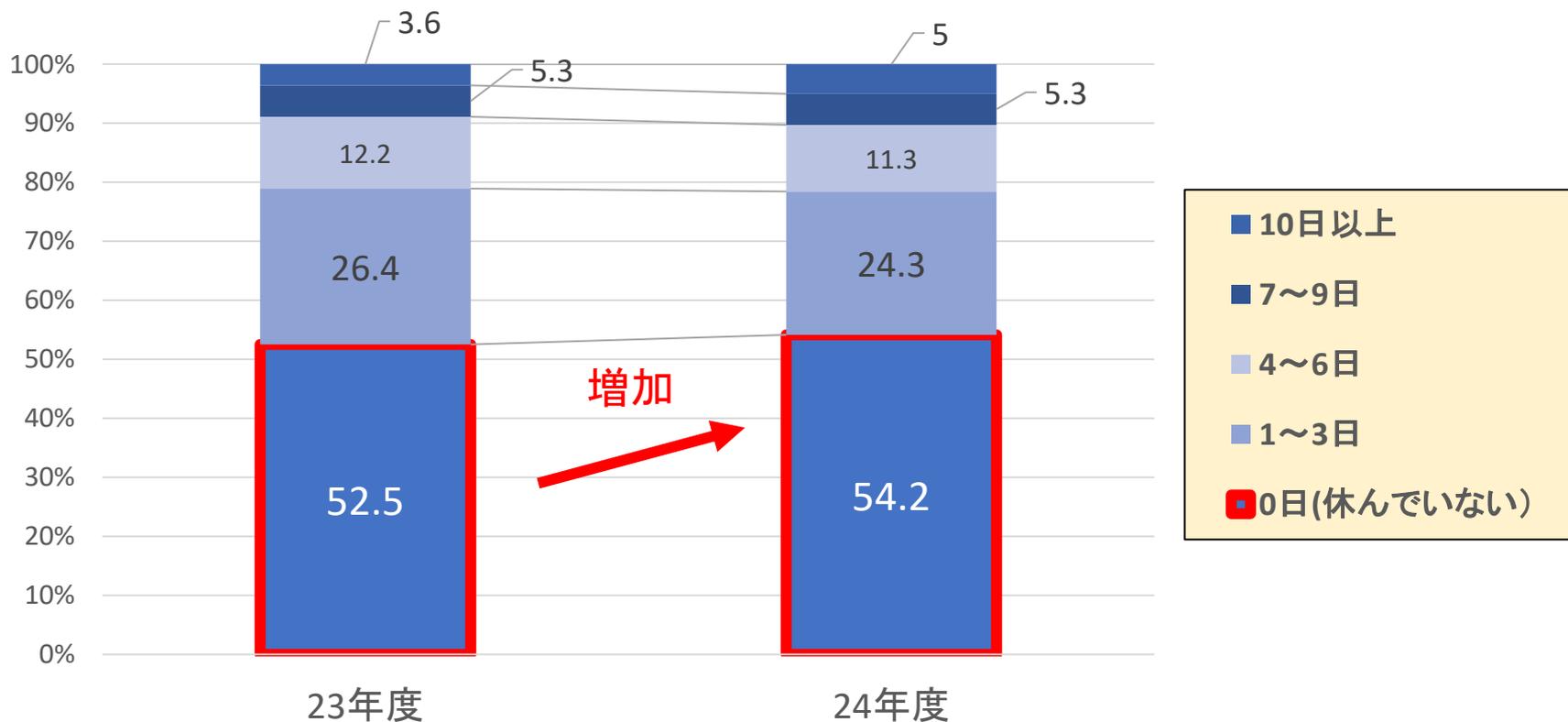
※定期健康診断問診票(№48)の回答結果(23年から追加された設問)

健康経営の効果・検証

③ アブセンティーズム

「傷病による欠勤(休暇)」の変化

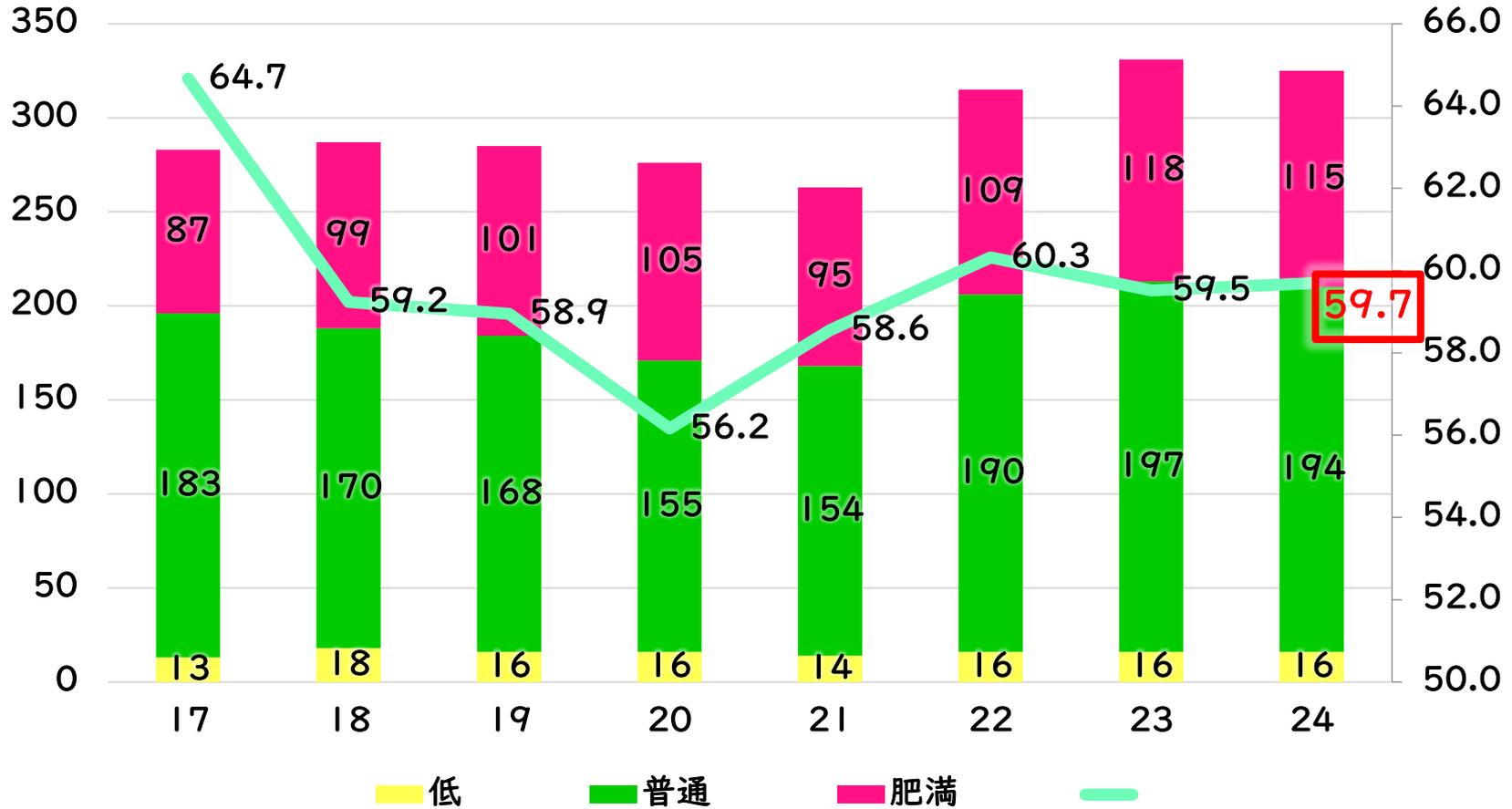
「過去12か月の間に病気や健康上の理由で、合計何日休みましたか」という質問に対し、「0日(休んでいない)」と回答した人の割合が増加し、健康経営の取り組みが生産性の向上にも繋がっていることがわかった。



※定期健康診断問診票(№48)の回答結果(23年から追加された設問)

健康診断結果 (BMI)

24年度普通体重目標値 62%

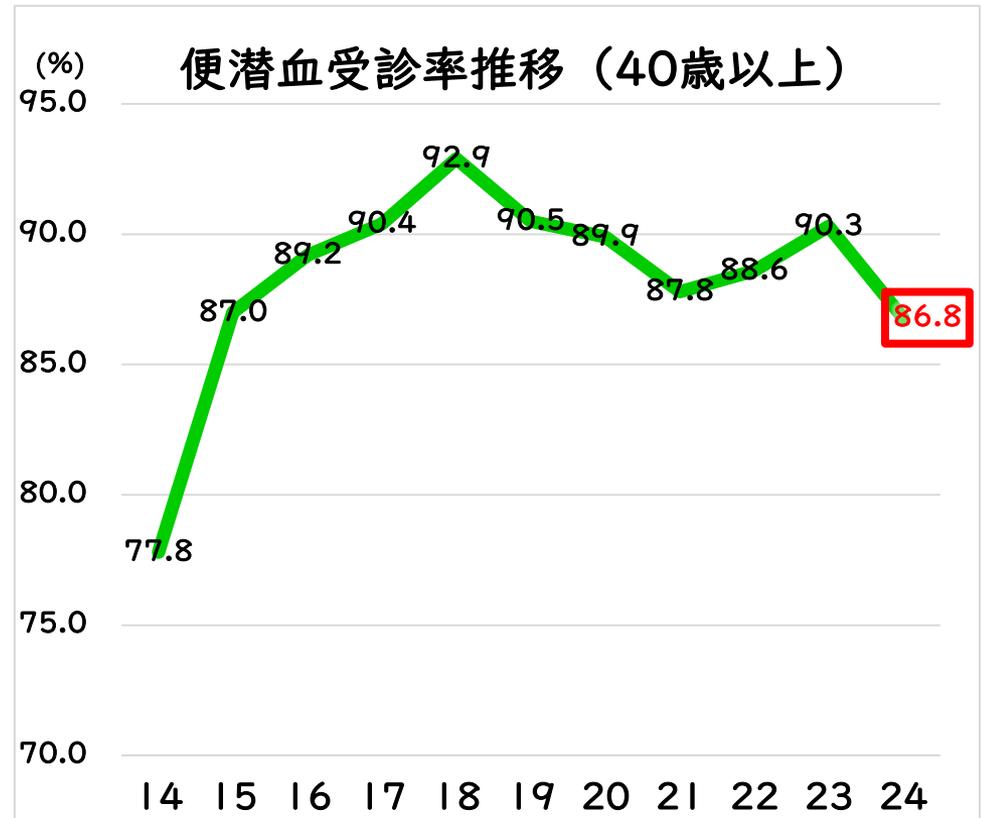


健康診断結果（がん検診受診率）

《便潜血検査（大腸がん）》

- ・15年度から40歳以上は便潜血検査を希望者から全員に変更し、受診率が向上
- ・前年度未受診者には、メール、手紙にて案内

年度	40歳以上 人数	便潜血 受診者数	便潜血 未受診者数
18	183	170	13
19	190	172	18
20	189	170	19
21	245	215	30
22	289	256	33
23	308	278	30
24	310	269	41



■ 健康診断結果（精密検査未受診率）

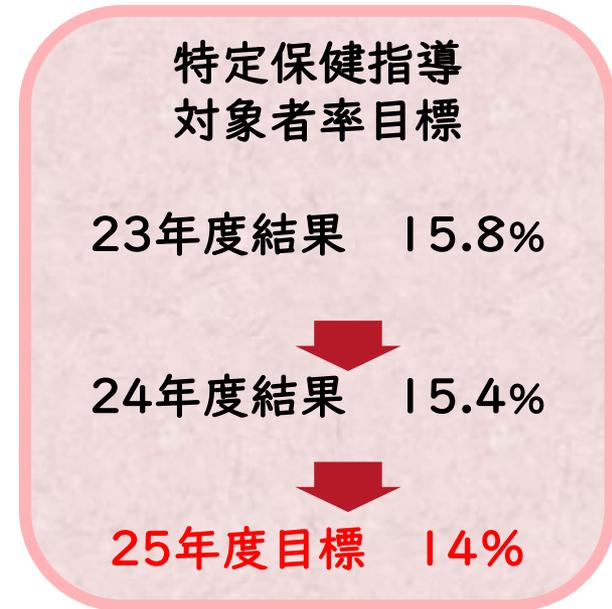
(%)

年度	全体	DLS	LS
17	20.0	20.1	18.8
18	23.0	13.8	33.3
19	29.0	13.8	45.8
20	27.0	22.0	32.0
21	31.6	-	-
22	11.4	-	-
23	15.2	-	-

■ 特定保健指導

23年度特定保健指導対象者数		52
増加理由	新規	0
	リバウンド	8
	治療中止	2
	入社、出向	3
減少理由	改善	△10
	治療開始、再開※	△3
	退職、出向解除	△2
24年度特定保健指導対象者数		50

※高血圧、糖尿病、脂質異常などで治療中の場合、指導対象外



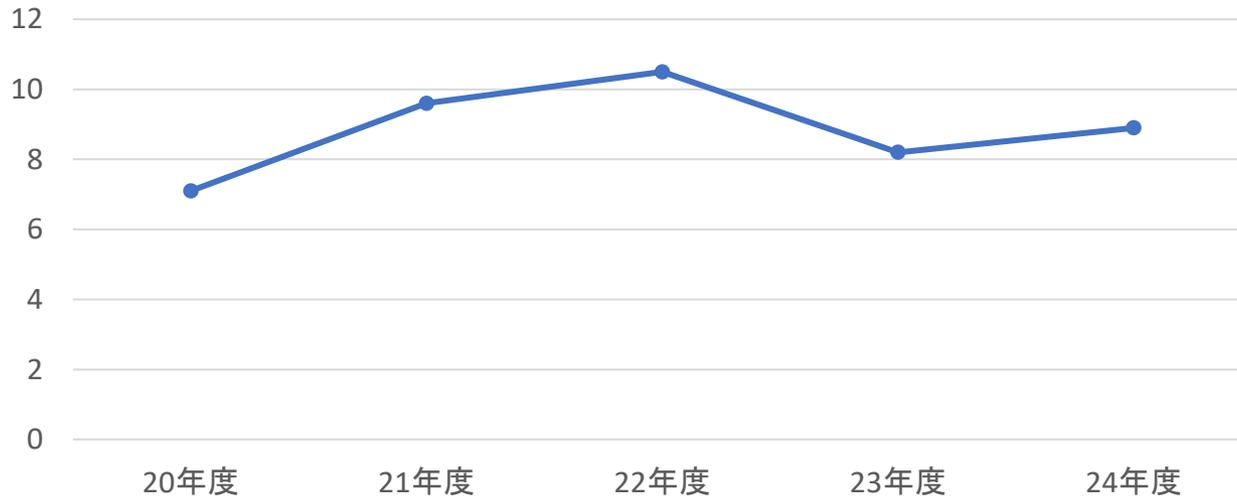
■ ストレスチェック(高ストレス者)

- ・ 313名全員受検(休業中を除く)
- ・ 高ストレス者は保健師面談を順次実施
保健同人フロンティア、健保の相談窓口、
ホットラインの紹介
⇒本人の同意が得られた場合、必要に応じて問題点、
改善点などを報告し、職場環境の改善につなげる
- ・ 25年度も同様に実施予定

高ストレス者の割合は、
全体の10%程度が
平均と言われていました
(厚生労働省)

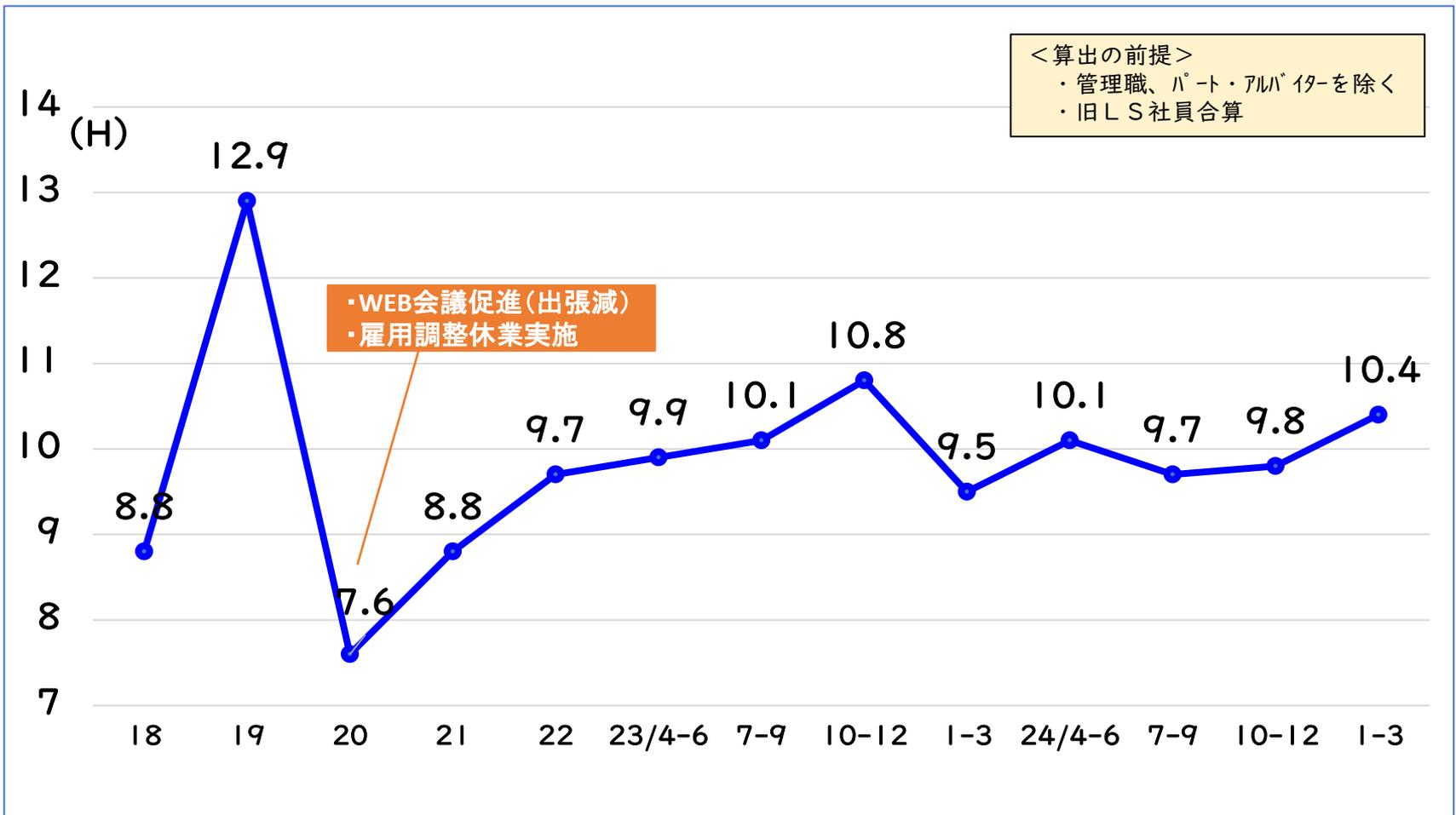


高ストレス者(%)



■ 労務実績(時間外勤務時間)

◆ 一人あたりの1か月平均残業H 実績推移



■ 労務実績(長時間労働者)

長時間労働該当者 : 1か月平均人数(人)、全体の割合(%)

※長時間労働(定義)・・・時間外・休出時間が1か月30時間超

	22年度	23年度	24年度
対象人数	225人	220人	215人
35時間超者	8.0人(3.6%)	9.2人(4.2%)	12.3人(5.7%)
うち 45時間超者	0.3人(0.1%)	0.2人(0.1%)	0.7人(0.3%)
うち 60時間超者	0.1人(0.0%)	0.1人(0.0%)	0.2人(0.1%)

※パート社員など短時間労働者は対象に含まない

■ 年次有給休暇の取得状況

取得率80.4% 全国平均61.7%を大きく上回る

社員区分	対象 (人)	平均付与 日数 (日/人) (A)	平均取得 日数 (日/人) (B)	取得率 (B)/(A)
主事系列	113	19.5	14.9	76.4
業務系列	282	16.0	13.2	82.4
総計	395	17.0	13.7	80.4

<参考>

出所;厚生労働省「令和5年度就労条件総合調査」

企業規模 300~999人の全国平均

付与日数	取得日数	取得率
18.0日	11.1日	61.7%